

救急活動資器材

参	考	資	料				
予	算	特	別	委	員	会	
消		防		署			
令	和	7	年	2	月	25	日

応急手当講習用AEDトレーナー

応急手当講習を実施する際に使用する訓練用のAEDであり、毎月1回の普通（上級）救命講習や依頼に応じたその他の講習で使用しております。

現在は、AED トレーナーが8台あるため、1回の講習を8人で実施していたところを2器増やし10台とすることで、1回の講習を10人に増やすことが可能となります。

また、令和6年度に9名の応急手当普及員が認定（令和6年10月1日現在）され、今後応急手当普及員による応急手当講習が開催される際に、講習に必要なAED トレーナーを貸し出すことが増えると考えられるため購入します。

